

# 保険・年金

会社都合等により退職された方は国民健康保険料が軽減されることがあります。

リストラなどで職を失い、離職時点で65歳未満の方は、届出により国民健康保険料が軽減される場合があります。

●対象 雇用保険受給資格者証の離職理由コード11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する方

※特例受給資格者「特・高年齢受給資格者」「高」は除く

●軽減の内容 前年の給与所得を100分の30として保険料を計算

●軽減期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末

※就職後すぐに離職し、雇用保険の受給資格が発生しない方について、前回の離職が軽減対象の離職理由コードに該当し、前回の雇用保険の残日数分を受給する方についても、軽減の対象となる場合があります。詳しくは、左記へお問合せください。

●必要な物 雇用保険受給資格者証(原本)、対象者と届出人の個人番号(マイナンバー)が確認できる物(通知カード等)、本人確認書類

●問合せ 国民健康保険課資格係 (区役所2階②番) TEL (5246) 1252

## 国民健康保険の加入手続きをお忘れなく

退職等で職場の健康保険をやめる方は、国民健康保険の加入手続きが必要となります。

●必要な物 職場の健康保険をやめた証明書、本人(届出人)

確認ができる物(運転免許証等)、加入する方全員と届出人のマイナンバーが確認できる書類

●届出場所は 区役所、区民事務所・同分室(地区センターでは受付できません)

●届出は14日以内にお願います

たとき(加入の届出日ではありません)まで最長2年間の期間の保険料がかかります。なお、さかのぼって加入した期間の医療費は全額自己負担になります。

●問合せ 国民健康保険課資格係 (区役所2階②番) TEL (5246) 1252

●ジェネリック医薬品差額通知を送付します

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に製造・販売され、先発医薬品と有効成分が同じで、同等の効果を得られると国が認めた医薬品です。

●必要な物 処方箋、薬剤師の自己負担が軽減でき、増え続ける医療費を軽減できます。現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬剤がどれくらい軽減できるのかをお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知」を3月上旬に送付します。

●対象 次の全てに該当する方

①国民健康保険加入者 ②生活習慣病等の医薬品を処方されている ③ジェネリック医薬品に切り替えることで一定額以上の軽減が見込まれる

●ジェネリック医薬品への変更を希望する場合は、医師や薬剤師に相談ください。

●問合せ 国民健康保険課 TEL (5246) 1251

## 環境リサイクル

喫煙に関するルールが変わります

このポイ捨てを抑制し、環境美化の促進を図るため、4月1日(日)から、区内の道路等公共の場所における喫煙のルールが変わります。

●主な変更内容

- 区内全域の公共の場所(道路・公園・防災広場等)において、
- ・終日、歩行喫煙禁止
- ・午前7時～9時は喫煙禁止(区が指定する公衆喫煙所を除く)
- ・喫煙する際は喫煙所をご利用ください。

引き続き、たばこを吸う人と吸わない人が共存できる環境の整備を図ります。



公衆喫煙所ウェブマップ

●問合せ 環境課 TEL (5246) 1292

●1月に新たに左記の1団体を認定しました。

●(株)JR東日本環境アクセス

この制度は、大江戸清掃隊の中から、活動が積極的で、まちの美化への貢献度が高く、今後、地域の美化活動においてリーダー的存在となることが期待される団体を区長が認定する制度です。

## 子育て・教育

新しい保育施設が開設されます

●開設日 4月1日(日)(予定)

施設名	さくらさくみらい下谷(認可保育所)	さくらさくみらい蔵前(認可保育所)	ベベ・ア・パリ 保育園 未来(小規模保育所)
所在地	下谷 3-9-2	蔵前 1-7-10	台東 3-34-5
対象・定員	0~5歳・78人	1~5歳・65人	1~2歳・16人
運営主体	(株)さくらさくみらい	(株)さくらさくみらい	(株)fesパートナーズ

●詳しくは、区HPをご覧ください

●問合せ 児童保育課 TEL (5246) 1309

●台東区次世代育成支援地域協議会(台東区子ども子育て会議) 区民委員募集

次世代育成支援策について広く意見を聴くため「次世代育成支援地域協議会」を設置しています。

●応募資格

左記条件を全て満たす方

●募集人数 2人

●任期 6年3月31日まで

●選考方法 書類審査、面接(5月7日(金)予定)

●申込方法 区HPの応募フォームから申込み、または「台東区次世代育成支援地域協議会」区民委員申込書を左記問合せ先に郵送または持参してください

●申込締切日 4月15日(日)(必着)

●問合せ 〒110-8615 台東区役所子育て・若者支援課(区役所6階⑥番) TEL (5246) 1237

●小学校に入学する子どもの医療証が切り替わります

小学校入学時の4月に、乳幼児医療証(有効期間3月31日(水)まで)から子ども医療証(④医療証)に切り替わります。

●問合せ 子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232

## ひとり親家庭の就業や学び直しを支援します

対象は、ひとり親家庭の父・母で、児童扶養手当の支給を受けているか、受けている方と同等の所得水準の方です。※いずれも要事前相談

●自立支援教育訓練給付金 適職に就くために必要であると認められる、区が指定した教育訓練講座の受講料等の一部を給付します。

●対象講座 ①雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座 ②雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座 (支給額) 受講費用の60% (①1万2千円~20万円 ②1万2千円~80万円※年間上限20万円・最大4年間)

●自立支援プログラム策定 専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して自立・就労を支援します。

●高等学校卒業程度認定取得支援給付金 ひとり親家庭の学び直しを支援するため、受講費用の一部を支給します(20歳未満の子ども対象)。

●対象講座 民間事業者等が実施する高等学校卒業程度認定試験の対策講座(通信制も含む)

①受講修了時給付金 (支給時期) 対象講座修了時 (支給額) 受講費用の40% (4千円~20万円)

②合格時給付金 (支給時期) 高卒認定試験の全科目合格時 (支給額) 受講費用の60% (①との合計で最大30万円) (問合せ) 子育て・若者支援課(区役所6階⑥番) TEL (5246) 1232

●高等職業訓練促進給付金 経済的自立に効果的な資格を取得するため、1年以上養成機関等で修学し、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減として助成します。

●対象資格 看護師(准看護師を含む)・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・言語聴覚士・視能訓練士・義肢装具士・臨床工技士・臨床検査技師・診療放射線技師・歯科技工士・歯科衛生士・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・介護福祉士・社会福祉士・保育士・理容師・美容師・栄養士・調理師・製菓衛生師・一級建築士・二級建築士・木造建築士

①訓練促進給付金 (支給期間) 修学全期間(上限4年) (支給額) 住民税課税世帯は月額7万500円(修学期間の最後の1年間のみ月額11万500円)、非課税世帯は月額15万円

②修了支援給付金 (支給額) 住民税課税世帯は2万5千円、非課税世帯は5万円

## 地域福祉の向上のためボランティア活動や寄付活動が続けてこられた方々へ感謝状と記念品を贈呈しました

問合せ 福祉課 TEL (5246) 1172

下記の方へ贈呈しました。(敬称略、順不同)

氏名		
山崎和子	藤ノ木茂子	西岡美代子
小野寺邦子	中村恭代	小林正代
久我美代子	浮ヶ谷洋子	平井和子
大桃昌子	山田美千代	上石安子
野口種子	津川公栄	野本久恵
井上セツ子	松本美津江	小沢洋子
神谷美砂子	林紀美子	田中詩子
盛岡澄江	窪田一美	仙田和子
酒井義江	秋谷えみ子	牧野順子

団体名	
(株)三栄ケアセンター	(代表取締役里武一郎)
NPO法人マザリーエフ	羽原ふみ子
竜泉協立診療所	
藤本クリニック	
東京厚生信用組合浅草支店	
みどり薬局	
みすじ薬局	
(特非)りんご村	
大塚医院内(渡辺栄子)	
今城材木店	
渡辺政男	
本性寺(久野晃秀)	
浅野正美	
東京保健生活協同組合橋場診療所	
メタセコイヤマンション	
ケイ薬局	
ヒラタ薬局	
障がい者(児)地域移行総合センターReena(トータルサポートたいとう)	
(一財)凸版印刷三幸会	